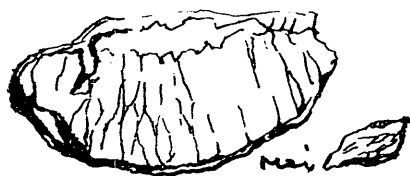


かにしたものであるが、その内容はきわめてあいまいである。とくに拋出の調和化(harmonisation des cotisations)ということばが、どのような手段によって実現されるのかが注目される。

これらの点については、国民議会および上院における審議においても、必ずしも明らかにされたとはいえない。

Le Monde 16, 17, 18 octobre 1974. Figaro 16  
Novembre 1974. 他

(平山 卓 国立国会図書館)



## 社会保障こぼれ話

### 高齢者の労働力参加と社会保障制度

#### —9カ国の比較—

アメリカとカナダ、およびヨーロッパの7カ国では、1970年から1970年までの20年間に、65歳以上の人が全人口に占める比率が着実に上昇している。その増加率がとくに高いのはスウェーデン、西ドイツ、オランダで、これらはいずれも30%を上まわっていた。また、これらに続くイタリアとベルギーも20%を超えている。

このように、増加率が高いのは色いろな現因が考えられるが、それはともかく、このように増加する65歳以上のグループが労働力の戦列に参加する状況では、参加人員の減少する傾向が見うけられる。この減少率はとくにスウェーデン、イタリア、オランダで高く、これらの国は50%を超えている。これらに続くフランス、ベルギー、カナダ、西ドイツは40%以上であった。

上述したような状況は退職年齢や年金年齢と関連をもっており、かつ、公的および私的な老齢(退職)年金と密接な関係をもっている。とくに、社会保障制度による年金は、高齢者が取得する所得の中で、最も基本的なものであり、重要な役割を果している。この公的年金が退職により喪失した所得を補償する比率は20年間に若干上昇している。その補償率では、とくに上昇の高いのはイタリア、スウェーデン、オランダ、アメリカの順となる。

年金の喪失所得補償率を労働力からの引退の間には、大きな関係がある。給付が高い場合には(つまり、補償率が高くなれば)、労働力から引退する人が多くなる。したがって、65歳以上の労働力参加も少なくなる。

(以下略)

Paul Fisher, Labor Force Participation of The Aged  
and The Social Gerontology, Winter 1975, pp.1~3.

(平石長久 社会保障研究所)